

選定委員会委員長 講評

今回、「あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス」には合計 160 件の応募がありました。生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）以降の 10 年間で生物多様性の保全や持続可能な利用に関する新しい取組が多く生まれたことは大変喜ばしく、市民団体をはじめ企業、教育機関、行政などの各主体において生物多様性に関する取組がしっかりと根づいてきていると強く感じました。

選定委員会では、応募事例について、①事業の趣旨 ②波及効果 ③創造性 ④地域性 ⑤継続性・発展性 ⑥規模 ⑦連携 ⑧専門性 ⑨実績 に基づき総合的に評価を行いました。どの事例も素晴らしい内容であり、日ごろの地道な取組には頭が下がるばかりで審査には大いに悩みました。特に、主催団体によって取組の目的や方法が異なっており、例えば、自治体の助成金等も活用された大規模な取組、大企業の工場等における緑化活動等と市民団体の自主的な継続活動をどのように比較するのかが大きな課題となりました。今回のベストプラクティスの選定にあたっては、自分の団体だけではなく、他の活動団体や住民とつながりを持ち活動の輪を広げているか、新しい仕組みを作り出しているか、環境以外の他分野の課題解決にも貢献しているかなどの点について特に評価し、選定しました。

現在、世界では愛知目標の次の世界目標が検討されており、中国昆明市で開催予定の COP15 において採択が見込まれています。その中の議論においては、希少動植物種の保護・増殖といった従来型の手法に加え、様々な社会課題を解決しなければ生物多様性の損失には対応できないとの危機感が示され、社会変革の必要性が強く意識されています。

あいち・なごやにおける「自然と共生する社会」を実現するためには、この事例集に示された多くの取組をさらに推進するだけでなく、周辺の各種団体と協働した取組や自治体の枠を越えた共同作業等を行うことが必要です。生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組まれている団体の皆様におかれましては、ぜひこの事例集を活用していただき、これまで以上に様々な主体との協働や他分野の課題の同時解決を日ごろの活動の中で意識していただきたいと存じます。個々の問題では団体間で意見が異なることもありますが、小異を捨てて大同に付く精神で、一緒に活動をすることで、見えてくるものも多いと思います。皆様の活動がより活性化し、あいち・なごやから日本及び世界に波及することを確認しております。



あいち・なごや生物多様性
ベストプラクティス選定
委員会委員長

武 田 稯

